

令和4年7月29日

各 位

全国社会保険労務士会連合会  
試験センター

## 第54回（令和4年度）社会保険労務士試験における 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応について

第54回（令和4年度）社会保険労務士試験（以下「本試験」という。）の実施については、受験案内1ページに記載のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を講じたうえで、8月28日（日）に実施する予定です（下記参照）。

なお、新型コロナウイルス感染症を巡る状況の変化等に鑑み、本試験の実施方針や試験地等に変更が生じた場合には、試験センターオフィシャルサイトに掲載してお知らせいたします。

### 記

- (1) 試験当日の朝、各自必ず検温を行い、発熱の無いこと及び健康状態を確認のうえご来場ください。なお、試験当日の朝に37.5度以上の熱がある場合、発熱や咳などの症状を問わず、体調不良の場合についても受験を自粛してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれのある場合、濃厚接触者と認定されている場合は、受験を自粛してください。
- (3) すべての試験会場で入場時に検温を行います。試験会場において37.5度以上の発熱が確認されるなど新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある場合は、感染拡大防止のために必要な措置として受験をお断りいたします。また、試験会場に来られた場合でも、咳を繰り返すなどの体調不良がみられる等一定の場合には、試験監督者等の判断で受験をお断りすることがあります。なお、受験を自粛いただいた場合や、試験会場で受験をお断りした場合であっても、再試験等の措置はいたしません。

- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験会場では必ずマスクを着用してください。マスクを着用していない場合は、受験をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、マスクについては、以下についてもご注意ください。
- ① マスクの着用に当たっては、鼻と口を確実に覆ってください。ただし、出席確認時の写真照合の際は、試験監督者の指示に従い、一時的に外してください。
  - ② マスクの破損、汚損に備え必ず予備のマスクをご用意いただきますようお願いいたします。
  - ③ フェイスシールド及びマウスシールドのみの着用は認められません。
- (5) 監督者は、マスクを着用の上、フェイスシールド及び手袋を着用して対応いたします。
- (6) 試験会場に到着した後は、試験会場に設置する手指消毒液の使用又は試験室へ向かう前にトイレ等で手洗いをお願いします。手指消毒液は、試験会場の入口等に設置する予定です。なお、携帯用手指消毒液や除菌シートを持参しても差し支えありません。
- (7) 試験室の座席配置については左右の受験者と1席分程度距離を確保した配席をしております。前後は1席分程度の間隔を確保できない場合があります。また、試験会場内での移動、検温やトイレの順番待ちの際は、周囲の方との距離を保っていただきますようお願いいたします。
- (8) 試験室は、当日の天候や試験会場周辺の環境を勘案し、試験時間を含め、試験室の出入口や窓を適宜開け、換気をいたします。室温の高低に対応できるように服装には注意してください。なお、試験会場の構造により窓がない場合は、空調設備による機械換気をいたします。
- (9) 試験会場では試験時間外であっても、他者との会話は自粛してください。特に、昼食時はマスクを外して過ごす人が多いことから、ご協力をお願いします。
- (10) 試験会場のごみ箱は、使用禁止です。ごみは各自お持ち帰りください。使用済みのマスク、使用済みの除菌シート及び弁当の容器等を会場に置いて

いかないようお願いいたします。

(11) 感染拡大防止対策の徹底に関して本注意事項に記載した事項を守っていただけない場合や、当日試験会場での試験監督者等の指示に従わない場合、**受験をお断りすることがありますのでご注意ください。**

(12) 受験者全員が安心して受験できるよう、厚生労働省が推奨している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用するなどして、感染拡大防止に努めてください。なお、試験会場において、受験者から新型コロナウイルス感染者が出た場合には、保健所等関係機関の要請により受験者の連絡先等の個人情報を提示することがありますので予めご了承ください。

以上